

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

事業 サービス名称	人にやさしい住環境整備費の助成
事業 サービス内容	介護を必要とする高齢者等が暮らしやすい住宅に改造しようとする町民に助成金を交付します。
対象者 要件 負担金 手続き方法 等	<p>【対象者】 北竜町内に住所を有し、居住している住宅の改造工事の必要があると認められる方【ご本人の自立と介護の軽減が認められる場合】で、次の①から③のいずれかに該当する方がご利用いただけます。</p> <p>①おおむね 65 歳以上の介護を必要とする高齢者 ②身体障害者手帳の交付を受けた者のうち、日常生活を営むうえで介護を必要とする方 ③前①、②に規定する方と生計を同じくする扶養義務者又は生計中心者</p> <p>【要件】 高齢者等が現に居住している住宅の浴室、便所、洗面所、玄関、廊下、階段、台所及び居室等のうち、高齢者等が利用する部分を改造する事業です。改造工事を行うことで高齢者等の自立が助長され、又は介護者の負担の軽減が図られるものでなければならぬため、①住宅の新築又は全面的な改築工事 ②合併処理浄化槽設置に伴う便所改造工事は助成対象となりません。</p> <p>【手続き方法】 人にやさしい住環境整備助成金交付申請書に、①設計図②工事見積書の書類を添付し北竜町役場住民課福祉係へ提出して下さい。北竜町ケア検討会議等で審査の上、決定・却下通知書により通知します。 申請者は工事完了確認後、北竜町人にやさしい住環境整備助成金請求書に施工業者の領収書（写）を添付し提出して下さい。</p> <p>【助成金額】 経費の 2 分の 1 の額（千円未満は切り捨て）とし、50 万円を限度とします。ただし、36 万円未満の工事の場合は対象となりません。</p> <p>【助成の制限】 原則として同一住宅の改造については 1 回の助成対象です。</p>
その他	
問合せ 申込み先	北竜町役場住民課福祉係または北竜町地域包括支援センター 電話 0164-34-2111 電話 0164-34-2727 【包括】
情報掲載ウェブ ページ URL	